令和６年度第１回神奈川県公立大学法人

神奈川県立保健福祉大学評価委員会 議事録

議題１　令和５年度　業務実績報告書について

議題２　第一期中期目標期間における業務実績報告書について

事務局から資料１～９について、大学から資料10～12について説明した。

【質疑応答】

○鹿島副委員長

４年目にして初めてインパクトファクターが出てきたが、392.69点はかなり立派だと思う。有名な一流の教授の場合、一人で400点ぐらい稼ぎ出しているが、学校全体としてはよろしいかと思う。インパクトファクターは重要な要素であると思う。今後も、評価の要素として、検討していただきたい。

　さらに、一番大事なものは、オーサー（著者）がこの大学に何名で、オーサーのトータルのインパクトファクターが実質的な大学の研究の質の評価であるということ。是非、こういったことも考慮していただきたい。

何故、私が４年前から研究の質と言い続けたのかというと、医療系の大学には一般的に、研究、教育、そして臨床の要素があるが、この大学には臨床がない。

　私の大学の場合、臨床が経営直結の収入源であるわけだが、この大学は県からの補助があるため、それほど収入面での心配はないことかと思う。

　そうなると、メインは教育と研究になるわけだが、教育は大変、立派に取り組まれていると思うし、研究も、おそらく立派に取り組まれているとは思う。

　教育面では、今後、入学金を減免するわけであり、私学など、他の大学に比べ、学費が安いため、偏差値の高い学生が入学してくる。（偏差値の高い学生の入学により）かなりのエネルギーが生まれるため、かなり、いい教育ができると思う。

　となると、やはり大学のメインは研究になってくる。研究の成果が学生の確保にもリンクしてくると思うので、きちんと質的なものをはじき出し、切磋琢磨して、今まで以上に、励んでいただきたいと思う。

次は、ＬＧＢＴＱについて、今は昔と違って、ＬＧＢＴＱの学生が堂々とカミングアウトしてくる。私の大学も、ユニセックスのトイレを設けたが、ＬＧＢＴＱ（に関する対応事項）は年々多くなってきている。こういったことに伴い、大学も変わっていかなければならないということを実感しているので、今回、質問させていただいた。

　あと、生成ＡＩについてだが、私の大学は専門家を招聘して、生成ＡＩについて学生に対し、使い方や使用してはいけない場面について、講義をしている。生成ＡＩの使用の有無で、知識、情報に格段の差が生まれる。今の生成ＡＩの能力とスピードは、今後、10億倍くらいになるので、今後は、教育の構造や社会構造が激変する。やはり私たちの大学をはじめ、大学も取り組むべきだろうと考えているため、厳しい部分もあるが、取り組んでいる。

　あと、科研費の申請についてだが、科研費は、講師以上は全員義務化すべきと思う。義務化によりモチベーションもあがり、競争意識も芽生えるので、自然淘汰も行われるというメリットがあると考えている。

　それから「教員の教育・研究・社会活動等について個人目標設定とその達成度、そして評価への取り組みは計画しているのか。」という質問について、これも私立と県立の違いがあるが、私の大学は事務職も教員職も全て個人ごとに評価している。教員職は個人のインパクトファクターをはじき出すことで評価し、事務職についても一時期は給料の傾斜配分までやっていた。それぐらいの取り組みをしていかないとこれからの時代、大学運営はうまくいかないと思う。そうした取り組みにより優秀な教職員が確保できるので、是非、一考していただければと思う。

○保健福祉大学

　ご意見、ありがたく受け止める。インパクトファクターに関しては、本学でも算出してみたが、研究分野も様々なので、インパクトファクターをどのように受け止めて、これを評価していくのかということについては、大学の中で、さらに検討していかなければならないと感じている。

ＬＧＢＴＱに関して、今は、ユニセックスな対応が求められているが、本学は、開学当初から「みんなのトイレ」が多くあるので、自然に、学生が学内のそうした環境を使えている。その意味では、開学当初から環境面でのＬＧＢＴＱの対応が整っていたということを実感している。

　様々なご指摘は真摯に受け止め、今後の大学運営に活かし、改善に努めていきたいと思う。

○長野委員

国家資格の合格率の質問をさせていただき、回答をいただいており、それについては特に意見はないが、社会福祉士国家試験に関しては様々な取り組みの結果、合格率が90％を超えている。学生の意識として必ずしも資格取得を目指しているわけではないという説明だったが、令和５年度については（前年度に比べ）これだけ合格率が上がると、大学からのアプローチがあって、それを学生が受け止めたと考えてしまう。何かこの点について、特段の取組みはあったのか、ご説明いただきたい。

○保健福祉大学

　まず、合格率が100％に到達できないということ、とても申し訳なく思っている。県立大学として設立いただいた社会福祉学科なので、県内に専門人材を輩出するということに今後も注力し、可能な限り、合格率を100％に近づけたいと考えている。

　その上で、この１年間、私たちは専門講師を招き、学生に対して講義を行う機会を設けたが、予算の制約があり、１度だけである。ちなみに、予算は外部資金により獲得した予算を活用している。

　また、個別指導は十分にできていない。何故かというと、伝統的に、国家資格を受験しないという学生が一定数存在するので、全員を対象に指導した場合、個別指導を受けたくない学生に受けさせるのかという問題が生じるためである。今後も、学生の意志を確認しながら、少しずつ、これまでより積極的に取り組んでいきたいと思っている。

○長野委員

　悩ましい、難しい問題も含めてお答えいただいたことは評価したい。

○山田委員

　一つは、資料17の３ページの受託事業収益が昨年度から58.8％減少している一方で、受託事業費用は1億8200万円で、前年度から24.8％減少し、対前年度比で赤字幅が増加しているように見受けられる。その理由を教えていただきたい。

　もうひとつは、16ページの一般管理費に関して、報酬・委託・手数料が前年度に比べ倍増している要因について、教えていただきたい。

○保健福祉大学

　（受託事業関係について）全体の話になるが、令和５年度を最後として、国際共同治験の受託をしており、令和４年度から令和５年度の２年間、収益の獲得につながらない一方で、費用が嵩み、事業利益が赤字となったため、受託元に交渉して、自走化する形で、本学から事業を切り離した。

　コロナを受けて社会情勢が変化し、マーケットが縮小し、競争も激化したため、公立大学よりも民間の安い費用で事業実施が可能になったことが要因である。

そのため、令和６年度以降は、受託事業分野でアンバランスな収支構造が発生することはない。また、この事業はもともと県からの受託であり、本学の前の受託先の産業技術総合研究所（いわゆる、ＫＩＳＴＥＣ）から事業継承を受ける際に、約9,500万円を目的積立金として移管されているので、今回、発生したアンバランスについても、その目的積立金の範囲の中で赤字補填したため、県からの運営費交付金や大学の自己収入には影響は与えていない。

○梅原委員長

　私からは、特段、質問はない。研究論文の話があったが、本学は国立で、国費が投入されている大学なので、インパクトファクターではなくて、トップ10％論文、トップ１％論文、これをどうするかという厳しい目標を課せられている。研究力がない大学は、今後、非常に厳しい状況になるという事情は保健福祉大学も一緒なので、同じ大学として、また、一緒に頑張りたいと思う。

　ＬＧＢＴＱの話も、大変な課題なので、こちらも、一緒に頑張っていきたいと思う。

議題３　財務諸表等・利益処分案について

大学から資料15～19について説明した。

○梅原委員長

事務局から（第一期中期目標期間の残余利益に関する）「過年度の積立金」の取り扱いについて、特段、当委員会で議論をしていただきたいという話をいただいている。この件については、（県に納付することとして）県と大学ではすでに合意に至っていると聞いている。

○事務局

ご意見をいただくにあたって、事務局から補足説明させていただく。

ただいま大学から説明があった「第一期中期目標期間の残余利益について」現時点での県財政当局や関係部局及び大学側との調整状況をお伝えさせていただく。

今回、大学より申請のあった積立金12億3,700余万円のうち、現金の裏付けのない会計上の利益８億9,500余万円及びこれまで経営努力と認定し目的積立金として整理した8,600余万円や令和５年度に新たに生じた未処分利益5,000余万円については、次の中期計画期間の財源とできるよう承認する方向で調整している。

一方、「過年度の積立金」である２億560余万円については、これまで本委員会における利益処分の審議の上で出された、当該額を控除したうえで、目的積立金額が妥当であるとの本委員会での意見書を踏まえ、県が目的積立金額を承認しているので、設立団体である県に納付していただく方向で調整している。

○保健福祉大学

　（財務諸表に関して、）先ほど山田委員から、ご質問があった一般管理費の増の要因についてだが、目的積立金を活用したアドミッションセンターのコンサル委託や、学内実習ステーション等の工事にあたっての運搬費用が主な要因となっている。

○梅原委員長

他の委員からは特段、意見はないようである。「過年度の積立金」については、当委員会としては、（「過年度の積立金」である２億560余万円については、大学から設立団体である県に納付していただく）事務局の説明の方向性で進めていただいてよろしいかと思う。

議題４　その他

事務局から今後の評価委員会の予定について説明した。

以上